

投票日

4.17

執行予定

日

投票時間 7:00~20:00

名寄市長選挙

任期満了による『名寄市長選挙』は4月10日(日)に告示、4月17日(日)に投票が行われます。

【投票できる方】

次の3つの条件を満たす方で、選挙権の停止中でない方。

- ①平成16年4月18日以前に生まれた方
- ②令和4年1月9日以前に転入届出をすませている方
- ③投票日に名寄市に住民登録されている方（転出された方は投票できません）

【投票所入場券】

投票所入場券(はがき)は、期日前投票が始まる4月11日(月)までに送付します。

【投票の方法】

投票日に投票所入場券(はがき)を持参し、入場券に記載している投票所で投票してください(記載以外の投票所では投票できません)。開設時間は午前7時ですが、閉鎖時間は投票所によって異なりますのでご注意願います。なお、投票日に投票所へ行けない方は、次の方法で投票することができます。

(1) 期日前投票

仕事などの理由で投票所へ行けない場合、期日前投票をすることができます。投票所入場券(はがき)の裏面『宣誓書』にあらかじめ必要事項を記入し、次の日程・会場にお越しください。

期日前投票所	期 間	時 間
市役所名寄庁舎	4月11日(月)~16日(土)	8:30~20:00
市役所風連庁舎	4月11日(月)~16日(土)	8:30~19:00
市役所智恵文支所	4月13日(水)~15日(金)	8:30~17:00

(2) 不在者投票

次に該当する場合は不在者投票をすることができます。事前手続きがありますので、お早めにお問い合わせください。

- ・指定された病院や施設等に入院中または収容中の方
- ・出張や旅行で名寄市にいない方
- ・障がいに関する手帳などをお持ちの方で、一定の条件を満たしている方

【立候補予定者説明会】

立候補予定者説明会を3月18日(金)午前10時に名寄庁舎4階大会議室にて開催します。

【問い合わせ】

名寄市選挙管理委員会

☎01654③2111 (内線3322)